

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成31年3月28日

【事業年度】 第62期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 松山観光ゴルフ株式会社

【英訳名】 MATSUYAMAKANKO GOLF.Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐伯 要

【本店の所在の場所】 愛媛県東温市松瀬川乙997番地

【電話番号】 (089)966 - 2100(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 支配人 神尾 正博

【最寄りの連絡場所】 愛媛県東温市松瀬川乙997番地

【電話番号】 (089)966 - 2100(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 支配人 神尾 正博

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	259,962	271,481	281,926	274,417	282,377
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,381	5,905	3,969	21,560	7,413
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,050	5,838	599	9,015	5,916
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	353,475	353,475	353,475	353,475	353,475
発行済株式総数 (株)	3,093	3,093	3,093	3,093	3,093
純資産額 (千円)	536,755	530,917	531,517	540,533	546,449
総資産額 (千円)	1,375,997	1,535,278	1,484,429	1,485,390	1,448,850
1株当たり純資産額 (円)	173,583.92	171,651.33	171,845.27	174,760.19	176,673.03
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	339.64	1,887.59	193.94	2,914.92	1,912.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.0	34.5	35.8	36.3	37.7
自己資本利益率 (%)	0.1	1.0	0.1	1.6	1.0
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,194	2,800	69,008	42,708	54,623
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,276	158,007	3,737	5,397	736
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,509	170,403	72,901	22,904	50,264
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,611	19,807	12,177	26,583	30,205
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	21 〔 5〕	22 〔 10〕	21 〔 10〕	21 〔 10〕	23 〔 12〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資がないため記載していない。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

5 当社の株式は非上場及び非登録につき、時価が不明であるため、株価収益率については記載していない。

2 【沿革】

- 昭和32年 6月 愛媛県温泉郡川内町大字松瀬川乙997番地にて松山観光ゴルフ株式会社を設立し、ゴルフ場設備全てを松山ゴルフ倶楽部に賃貸して営業開始。
- 昭和38年 1月 松山ゴルフ倶楽部より営業全部の譲受。
- 昭和39年11月 9ホール増設、新クラブハウス建築。
- 昭和39年11月 食堂経営を株式会社三越松山支店に委託。
- 平成20年 3月 クラブハウス改築。
- 平成25年 4月 松山ゴルフ倶楽部太陽光発電所落成。
- 平成25年 4月 松山ゴルフ倶楽部太陽光発電所売電開始(4月26日)。
- 平成27年 9月 松山ゴルフ倶楽部太陽光発電所増設(9月29日)。

3 【事業の内容】

当社は、関係会社がないので、企業集団等の概況に関する記載は省略している。また、セグメントについては、平成25年4月からゴルフ場事業に加えて、太陽光発電事業を開始したので、これらの二つの事業を記載している。

以上により、当社の事業内容について記載する。

(1) ゴルフ場事業

当社は、四国ゴルフ連盟加入の18ホールコースによるゴルフ場を経営しており、アウトコース400,858㎡(公簿)及びインコース335,188㎡(公簿)の土地を保有し、収容能力は1日当たり200人である。附随する業務として売店及び食堂を経営しており、収入比率を示すと次のとおりである。

種別	第61期 (平成29年1月～平成29年12月)			第62期 (平成30年1月～平成30年12月)		
ゴルフ営業	97.9 %	(売上高)	198,101千円	97.9 %	(売上高)	205,112千円
売店営業	0.6 %	(売上高)	1,199千円	0.5 %	(売上高)	1,113千円
食堂営業	1.5 %	(売上高)	3,043千円	1.6 %	(売上高)	3,336千円
計	100.0 %	(合計)	202,344千円	100.0 %	(合計)	209,561千円

当社は、附属機関として松山ゴルフ倶楽部を併設し平成30年12月31日現在1,340名の会員を擁して会社業務の円滑化と株主会員相互の親睦を図るとともに各種の競技会の運営、その他の会務を担当している。

<会員内訳>

名誉会員	1名
全日会員	1,314名
婦人会員	6名
家族会員	3名
平日会員	16名
	1,340名

(2) 太陽光発電事業

平成25年4月26日に992Kwの太陽光発電設備が完成し、その日から四国電力(株)への売電を開始している。

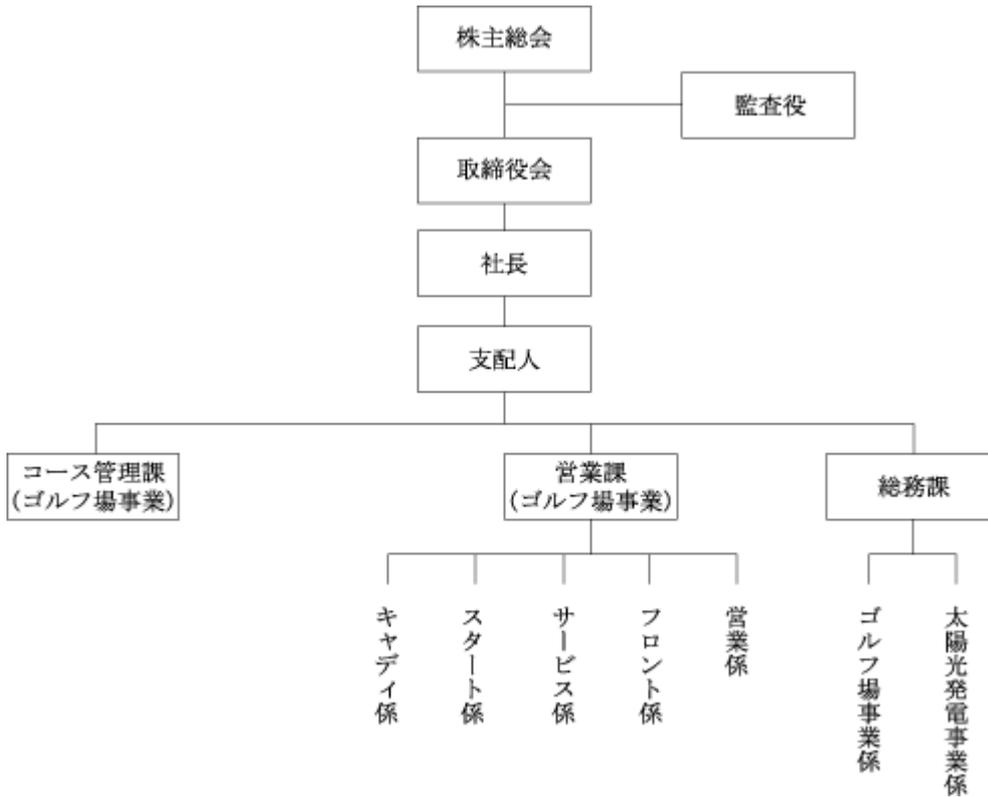
平成27年9月29日に太陽光発電を438.4Kw増設し、1,430.4Kwの発電能力とした。

種別	第61期 (平成29年1月～平成29年12月)		第62期 (平成30年1月～平成30年12月)	
太陽光発電事業	100.0%	(売上高) 72,073千円	100.0%	(売上高) 72,815千円

(注) 太陽光発電量の全量を四国電力(株)へ売電している。

(3)経営組織図

平成30年12月31日現在の経営組織図は、次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

該当事項なし

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23 (12)	53.5	7.0	2,844

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を()外数で記載している。
2 当社は、ゴルフ場事業及び太陽光発電事業を営んでいるが、太陽光発電事業の専担者はいない。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

名称 全国一般愛媛地方労働組合松山支部松山観光ゴルフ分会
結成年月日 昭和48年9月
所属団体 全国一般愛媛地方労働組合松山支部
組合員数 平成30年12月31日現在 1名
特記すべき事項 特になし

会社と組合との間における交渉は、就業規則を基準として行われ改正妥結の都度労働協定書を締結している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものである。

<ゴルフ場事業部門>

(1) 現状の認識について

ゴルフ場業界の事業環境は、当面低迷を覚悟する必要がある。不況の際の来場者数の落込みは先行的に現れ、回復は遅行する傾向があるので数年間は超緊縮、安定重視で更なる堅実経営に徹する。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

コースの改良・メンテナンスに注力しているものの、まだまだ課題は多く、コース整備に努めるとともにソフト面・サービス面の充実に注力していきたい。顧客満足度向上イコール営業力アップと考えている。

(3) 対処方針

ゴルフ人口の減少とともに周辺ゴルフ場の低価格攻勢が目につくが、60年余かけて培った独自の優位性を出して差別化を果したい。

(4) 具体的な取組状況等

メンバーにはクラブライフを実感できるきめ細かな施策を提供し、ビジターには周辺ゴルフ場には無いコースの整備状況とゴルフ場らしい雰囲気味わってもらおう。

<太陽光発電事業部門>

- (1) 平成25年4月26日から売電を開始した太陽光発電事業は、平成27年に増設工事を行い平成27年9月29日に完成した。工事完成に伴い、従来の発電設備992Kwに438.4Kwを増設し、1,430.4Kwとなった。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況・経営の状況等に関する事項のうち、ゴルフ場事業部門に関して投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、別段記載がない限り当事業年度末（平成30年12月31日現在）において、当社が判断したものである。なお、太陽光発電事業部門については売電価格が法律により定められており、事業等のリスクは僅かであると判断している。

(1) 景気感応度のリスク

ゴルフ場業界は典型的なレジャー産業であり、一般的に景気動向の影響を受けやすい。したがって、景気低迷は来場者数の減少となり、即売上高を減少させるリスクである。なお、周辺ゴルフ場の低価格攻勢による過当競争は、収益面に大きく影響するリスクとなる。

(2) 季節変動性のリスク

ゴルフ場事業は季節変動性があり、来場者数は季節に応じて振幅が大きく、一般的に春・秋は来場者数が多く、夏・冬に落ち込む傾向がある。したがって、人員配置等の効率追求が難しく、また固定費割合が大きいゴルフ場にとって大きな季節の繁閑差は、資金繰り上の影響が大きいリスクとなる。

(3) 天候のリスク

ゴルフ場事業は典型的な「お天気産業」であり、降雨、降雪、台風等の天候要因によって来場者数が増減するリスクがある。また、台風による影響は営業面のリスクに止まらず、直撃された場合の施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがある。

(4) 会員の高齢化のリスク

現在の会員の平均年齢は65歳を超えており、会員の年間来場回数が減少していく傾向にある。今後、会員の高齢化が進むと来場者数が減少するリスクがある。

(5) 労働集約的産業のリスク

ゴルフ場事業は、人員を多く配置した労働集約的産業であり、固定費負担が重く、一般的に損益分岐点が高い産業である。したがって、変動比率が低い場合、損益分岐点を超過して売上高が増加した場合、超過利益を大きく享受する一方、売上高が減少したり、損益分岐点に到達できなかったりする場合には、固定費負担から赤字体質に陥るリスクがある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日）のわが国経済は、自然災害の影響により消費や輸出が低迷し、1～3月期と7～9月期の実質GDPはマイナス成長に陥りました。しかし、こうした要因による下振れはいずれも一時的なものに終わり、好調な企業収益と良好な雇用環境を背景に、景気回復期間は戦後最長の「いざなぎ景気」に並び、緩やかな景気回復が続いている。

しかし、米中貿易摩擦の長期化や米国利上げの影響、中国経済の減速懸念、英国のEU離脱を巡る動きなど、景気下振れリスクや、朝鮮半島情勢の緊迫化といった地政学リスクは強まっていると思われる。

一方、愛媛県内経済も、一部業種において西日本豪雨の影響がみられたものの、企業の人手不足が続くなか雇用情勢は着実に改善しており、全体としては緩やかな景気回復が続いている。

こうした中、県内19ゴルフ場の年間入場者数は、自然災害の影響が大きく、対前年比14,360人（2.2%）減少し、634,310人となりました。一方、影響が比較的少なく済んだ当倶楽部は、順調に推移した結果、対前年比2,026人（9.6%）増加し、年間23,028人となった。

セルフプレーの増加により、キャディフィ収入は9,303千円減少したものの、入場者増加により「ゴルフ事業」の営業収益は、対前年比7,217千円（3.6%）増加し、209,561千円となった。

一方、「太陽光発電事業」は、平成27年9月29日に増加設備が完成し、発電設備規模は438.4Kw増の1,430.4kwとなり、売電量は順調に推移。30年度売電収入額は、対前年比742千円（1.0%）増加し、72,815千円となった。

以上のことから、全体の営業収益は、対前年比7,959千円（2.9%）増加し、282,377千円となった。

しかし、売上総利益は、営業原価の増加により575千円（0.4%）増加にとどまり、142,248千円であった。

営業原価は、キャディ手当は減少したものの、コース維持費、修繕費増加等により、7,384千円（5.6%）増加し、140,128千円となった。

次に、一般管理費についても、社内体制強化に向けた人員増による人件費及び開場60周年記念行事開催費用等の販売促進費等の増加に伴い9,764千円（7.1%）増加し、146,531千円となった。

その結果、営業利益は、対前年比9,188千円減少の、4,282千円の赤字となったが、経常利益は名義変更料等の営業外収益17,917千円により、7,413千円の黒字となり、最終の純利益は、法人税等が978千円課税されるため、5,916千円の当期純利益となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、30,205千円で、前事業年度26,583千円と比べ3,622千円（13.6%）の増加となった。

当期中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、54,623千円である。主な要因は、減価償却費が49,939千円、未払又は未収消費税等の増減額で5,524千円の増加の一方、協力預託金の減少10,825千円等による。

その結果、前事業年度の営業活動で得られた資金42,708千円と比べ、11,914千円の増加となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、736千円である。主な要因は、有形固定資産の取得が、4,023千円である。

その結果、前事業年度の投資活動に使用した資金5,397千円に比べ、使用した資金が4,661千円の減少となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、50,264千円である。主な要因は、長期借入資金の返済36,432千円、リース債務の返済10,163千円、長期未払金の返済3,669千円である。その結果、前事業年度の財務活動の結果使用した資金22,904千円に比べ、使用した資金が、27,360千円の増加となった。

(資本の財源および資金の流動性)

当社の運転資金については、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入を実施している。また、設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローの水準を勘案し、主としてリース契約または割賦契約により調達することを基本方針としている。

今後の資金需要については、ゴルフ場事業の固定資産の老朽化に伴う取替えが予想されるが、当該資金についても、基本方針に基づき、負債と資本のバランスに配慮しつつ必要な資金を調達していく予定である。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) ゴルフ場事業部門来場者実績

当事業年度における入場者実績は、以下のとおりである。

内 訳	第62期 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
会 員	9,673	104.9
ビジター	13,355	113.2
合 計	23,028	109.6

(2) 営業実績

当事業年度における営業実績は、以下のとおりである。

内 訳	第62期 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グリーンフィー	57,418	118.1
キャディーフィー	22,714	70.9
受取使用料	48,023	108.6
協力費収入	15,931	117.6
コンペティションフィー	19,969	112.7
会費収入	41,055	97.6
売店営業収入	1,113	92.8
食堂運営委託手数料	3,336	109.6
売電収入	72,815	101.0
合 計	282,377	102.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における営業収益は282,377千円であり、前事業年度274,417千円と比べ7,959千円増加した。その主な要因は、入場者数増加によりゴルフ営業収入が7,217千円増加したことによるものである。

当事業年度における営業原価は140,128千円であり、前事業年度132,744千円と比べ7,384千円増加した。その結果、売上総利益は142,248千円となり前事業年度に比べ575千円増加した。

当事業年度における一般管理費は、146,531千円であり前事業年度136,767千円に比べ9,764千円増加した。この要因は、人員増により人件費の増加4,414千円及び販売促進費3,574千円の増加によるものである。その結果、営業損益は4,282千円の損失となり、前事業年度4,906千円に比べ9,188千円の減少となった。

次に経常損益は、7,413千円の利益となり、前事業年度21,560千円に比べ14,146千円の利益減少となった。

税引前当期純損益は6,894千円の利益となり、前事業年度10,246千円に比べ3,352千円の利益減少となった。

その結果、当期純損益は5,916千円の利益となり、前事業年度9,015千円に比べ3,099千円の利益減少となった。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社のゴルフ場事業は、レジャー産業に属するものであり、このような当社の性格上、社会全体の景気動向は経営成績に重要な影響を与える要因である。また、より魅力的なコースを用意して集客力を向上させることが経営成績に大きく寄与することから、コースコンディションの整備やゴルフコースの戦略性、さらにはクラブハウス内の落ち着いた雰囲気とゆとりある空間が重要な集客力向上の要因である。

また、平成25年4月からスタートし、平成27年9月に増設した太陽光発電事業は、全面南向きという好立地条件のため、計画以上の売電収入となり、今後、15年間安定収入が見込まれる。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は49,598千円となり、前事業年度末49,957千円に比べ358千円(0.7%)の減少となった。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は1,399,251千円となり、前事業年度末1,435,433千円と比べ36,181千円(2.5%)の減少となった。主な要因は、減価償却費49,939千円によるものである。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は102,580千円となり、前事業年度末94,697千円に比べ7,883千円(8.3%)の増加となった。主な要因は、未払消費税等の増加4,806千円、未払金の増加2,961千円によるものである。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は799,820千円となり、前事業年度末850,160千円に比べ50,339千円(5.9%)の減少となった。主な要因は長期借入金の返済36,432千円と預託金が10,825千円減少したこと等によるものである。

純資産

当事業年度末の純資産の残高は546,449千円となり、前事業年度末540,533千円に比べ5,916千円(1.1%)の増加となった。主な要因は、利益計上により繰越利益剰余金が増加したことによるものである。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの分析については、[第2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営は、現在の事業環境の厳しい分析と情報に基づく最適の経営方針を立案するように努め、実践している。

当事業年度におけるゴルフ場事業においては、来場者数が前事業年度に比べ2,026人(9.6%)増加した。しかし、営業収益はセルフプレーの増加により7,217千円の増加に留まった。今後も経費削減に努め収益の改善を図っていく方針である。

また、太陽光発電事業は、発電設備の増設が平成27年9月29日完成となり、既存の992kwに438.4kwを増設し、1,430.4kwの規模となった。今後15年間、1kw当たり40円(消費税含まず)の売電収入が保証されている。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、経営合理化の一環として食堂経営を株式会社三越松山支店に委任することが有利であることに着目し、昭和39年10月10日の取締役会の決議に基づき、昭和39年11月3日株式会社三越松山支店との間において食堂経営の委託に関する契約を締結した。その後、昭和42年11月3日、昭和46年11月3日、昭和50年4月1日、昭和57年6月20日、昭和61年4月1日及び平成元年4月1日の6度に亘って契約を更新している。なお、平成19年4月1日の覚書により第12条を売上額の「100分の9」相当額に変更し現在に至っている。

その契約内容は次のとおりである。

なお、平成22年4月より会社名変更のため株式会社三越松山支店を株式会社松山三越と読み替える。

松山観光ゴルフ株式会社(以下甲と称する)は株式会社三越松山支店(以下乙と称する)との間に甲乙協議の上、次のとおり契約する。

- 第1条 乙は甲のゴルフ場施設内で乙の名義において飲食営業を行うものとする。
- 第2条 乙は甲の施設の食堂並に各コース売店において客の求めに応じて飲食物を提供するものとする。
- 第3条 乙は年間を通じて甲の営業日には必ずその業務に従事するものとする。
- 第4条 調理人および食堂給仕人は乙より派遣するものとし、その給与は乙側の負担とする。
- 第5条 乙は乙の責任において乙以外の者に調理、給仕、材料購入等をさせることが出来る。
- 第6条 飲食物調理に必要な器具材料は乙が搬入し、これを管理保全するものとする。
- 第7条 飲食物調理に必要とする水道並びに電気に関する費用は甲において負担するものとしプロパンガスは乙の負担において持込み使用とする。
- 第8条 飲食物の提供に使用する食器類は乙所有に係る物品を乙の負担により持込み使用するものとする。
- 第9条 乙が搬入した諸什器は本契約解除の際乙において引取るものとする。
- 第10条 甲の客に提供する品種、価格、調理方法等は乙においてこれを定める。但し特に甲より希望のあるときは両者協議の上これを定める。
- 第11条 飲食物の販売代金は乙に代わり甲が受領保管し翌月10日迄に乙に送金する。
- 第12条 乙は甲に対し当月分の売上額の「100分の11」相当額を委託手数料として翌月10日までに支払うものとする。
- 第13条 乙は食堂並にコース売店の保証金として金500万円也を甲に差入れる。
上記保証金には利息は附さない。
- 第14条 甲は本契約の期間満了または解除のときは乙に対し前条の保証金を直ちに返還するものとする。
- 第15条 本契約の有効期間は平成元年4月1日より平成2年3月31日までの1カ年とする。
但し甲乙共に上記期限到来までに何れからも何等の申出のない時は更に同一条件をもって1カ年更新するものとし、以後同様の例による。

以上

5 【研究開発活動】

該当事項なし

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、ゴルフ場事業については、前事業年度に引き続き集客力の向上・プレーヤーの満足度の向上を目的とした設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

(1) ゴルフ場事業の主要な設備は、以下のとおりである。

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 車輛運搬 具	リース 資産	土地 (面積 [㎡])	その他	合計	
本社 (愛媛県東温市)	ゴルフ場	58,442	8,970	37,797	633,068 (734,046.6)	193,016	931,296	9
本社 (愛媛県東温市)	クラブハウス	154,248	1,787	8,261	4,000	3,742	172,040	13

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品、ソフトウェア及び立木並びにコース勘定である。なお、金額には消費税等を含めていない。

2 リース契約による主な賃借設備は次のとおりである。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
グリーンマスター 振動ローラー	1台	5年間	136	45	所有権移転外 ファイナンス・リース
ハッタスイパーHS- 7200	1台	7年間	951	317	所有権移転外 ファイナンス・リース
リールマスター 5610D4WD	1台	10年間	768	4,162	所有権移転外 ファイナンス・リース
リールマスター 用 バーチ カッター	1台	10年間	222	1,207	所有権移転外 ファイナンス・リース
芝刈機グランドマ スター(屋根付き)	1台	10年間	1,088	6,894	所有権移転外 ファイナンス・リース
プロフォースター ピンプロアワーク マンセット	1台	10年間	298	1,788	所有権移転外 ファイナンス・リース
ハッタスイパーHS- 805	1台	7年間	423	1,871	所有権移転外 ファイナンス・リース
サ - バ - Express5800	1台	6年間	1,292	3,876	所有権移転外 ファイナンス・リース
ゴルフカート	10台	6年間	1,833	8,710	所有権移転外 ファイナンス・リース
2000Lタンク車	1台	10年間	961	8,013	所有権移転外 ファイナンス・リース
乗用3連芝刈機	1台	5年間	878	3,441	所有権移転外 ファイナンス・リース
バンカーレーキ	1台	5年間	660	3,084	所有権移転外 ファイナンス・リース

(2) 太陽光発電事業の主要な設備は以下のとおりである。

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		構築物	機械装置	その他	合計	
松山ゴルフ倶楽部 太陽光発電所 (愛媛県東温市)	太陽光発電所	36,415	253,936	354	290,706	0

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及びソフトウェアである。なお、金額には消費税等を含めていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

該当事項なし

(2) 重要な設備の売却及び除却

該当事項なし

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800
計	4,800

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,093	3,093	非上場 非登録	当社は単元株制度を採用して いないので、単元株式はない。
計	3,093	3,093		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【ライツプランの内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年11月30日(注)	180	3,093	135,000	353,475	135,000	135,000

(注) 有償公募増資 180株 発行価格 1,500千円 資本組入額 750千円

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)		8		244			1,165	1,417
所有株式数 (株)		138		744			2,211	3,093
所有株式数 の割合(%)		4.5		24.0			71.5	100.00

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町1番地	62	2.0
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1番地	52	1.6
伊予鉄道株式会社	松山市湊町4丁目4番1号	50	1.6
井関農機株式会社	松山市馬木町700番地	16	0.5
南海放送株式会社	松山市本町1丁目1番1号	13	0.4
セキ株式会社	松山市湊町7丁目7番1号	11	0.3
株式会社大阪ソーダ	大阪市西区阿波座1丁目12-18	10	0.3
株式会社四国銀行	高知市はりまや1丁目1番1号	8	0.2
株式会社よんやく	伊予郡砥部町八倉83	8	0.2
四国アルフレッサ株式会社	高松市国分寺町福塚甲1255-10	8	0.2
計		238	7.6

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,093	3,093	
発行済株式総数	3,093		
総株主の議決権		3,093	

【自己株式等】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項なし

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし

3 【配当政策】

当社は、定款において剰余金の配当は株主総会決議のうえ、年1回期末配当を実施できることとしているが、事業の性格上、サービス及び設備の改善を図ることが株主に対する利益還元方法と考えており、内部留保金はそのために当てる方針である。

したがって、創業以来、配当は実施していない。

4 【株価の推移】

証券取引所非上場、認可金融商品取引業協会非登録のため、該当事項はない。

5 【役員の状況】

男性 17名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 非常勤		佐伯 要	昭和19年10月29日生	昭和43年4月 帝都高速度交通営団に入団 昭和50年3月 伊予鉄道(株)に入社 平成9年6月 同社取締役技術部長就任 平成10年5月 同社取締役鉄道部長就任 平成11年6月 同社取締役鉄道・自動車部長就任 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成17年6月 同社専務取締役就任 平成18年4月 同社代表取締役社長就任 平成19年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任 平成21年3月 松山観光ゴルフ(株)代表取締役社長就任(現) 平成26年6月 伊予鉄道(株)代表取締役会長(現)	注3	
代表取締役 専務 常勤	支配人	神尾 正博	昭和24年11月17日生	昭和48年4月 (株)伊予銀行入行 平成6年2月 同行資金証券部課長 平成9年2月 同行姫路支店長 平成12年7月 同行三島支店長 平成15年7月 同行企業コンサルティング部長 平成19年2月 同行監査部長 平成20年6月 同行常勤監査役 平成25年6月 同行常勤監査役退任 平成25年7月 愛媛県事業引継ぎ支援センター統括責任者 平成28年6月 愛媛県事業引継ぎ支援センター退職 平成29年3月 松山観光ゴルフ(株)代表取締役専務就任(現) 同 上 松山ゴルフ倶楽部支配人就任(現)	注3	2
取締役 非常勤		森田 浩治	昭和18年4月2日生	昭和42年4月 (株)伊予銀行入行 平成7年6月 同行取締役就任(大分支店長委嘱) 平成11年6月 同行常務取締役就任(本店営業部長委嘱) 平成14年6月 同行専務取締役就任 平成17年6月 同行取締役頭取就任 平成19年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現) 平成19年3月 松山ゴルフ倶楽部理事長就任(現) 平成24年6月 (株)伊予銀行代表取締役会長就任 平成27年6月 (株)伊予銀行代表取締役相談役就任(現)	注3	1
取締役 非常勤		関 啓三	昭和22年1月11日生	昭和50年6月 (株)関洋紙店印刷所(現セキ(株))入社 昭和63年5月 同社代表取締役社長就任(現) 平成元年5月 コープ印刷(株)代表取締役就任(現) 平成10年6月 (株)エス・ピー・シー代表取締役就任(現) 平成19年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現)	注3	
取締役 非常勤		大亀 裕	昭和35年5月26日生	昭和62年4月 (株)ディック入社 昭和63年9月 (株)ディック経営企画室長 平成7年6月 同社取締役経営管理本部経営企部長 平成11年4月 同社常務取締役グループ統括本部長 平成14年1月 同社専務取締役グループ統括本部長 平成16年4月 同社代表取締役専務グループ統括本部長 平成17年10月 同社代表取締役社長 平成17年10月 ダイキ(株)取締役 平成19年10月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長就任(現) 平成21年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現)	注3	2
取締役 非常勤		門屋 齊	昭和6年6月25日生	昭和32年6月 (株)門屋組代表取締役就任 平成4年5月 (株)フジパートナー会会長就任(現) 平成11年4月 (社)愛媛県福祉協会理事就任(現) 平成14年11月 愛媛県赤十字有功会監事就任(現) 平成21年3月 (株)門屋組取締役会長就任(現) 平成23年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現)	注3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 非常勤		村田 裕 司	昭和32年9月2日生	昭和59年5月 (株)アテックス入社 昭和60年5月 同社取締役 平成2年5月 同社専務取締役 平成5年5月 同社代表取締役社長 平成15年11月 株式会社愛媛FC専務取締役 平成23年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現) 平成25年5月 (株)アテックス代表取締役会長就任(現)	注3	2
取締役 非常勤		土居 英 雄	昭和23年11月20日生	昭和47年3月 (株)愛媛新聞社入社 平成6年4月 同社ウィークリー部長 平成9年4月 同社広告部長 平成16年3月 同社取締役社長室長 平成19年3月 同社常務取締役経営企画室長 平成20年3月 同社代表取締役専務 平成21年3月 (株)愛媛新聞社代表取締役社長就任(現) 平成25年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現)	注3	
取締役 非常勤		弓山 慎也	昭和32年5月16日生	昭和55年4月 愛媛信用金庫入庫 平成20年6月 同金庫常務理事経営企画部長 平成21年8月 同金庫常務理事人事部長 平成23年6月 同金庫専務理事 平成24年6月 愛媛信用金庫理事長(現) 平成27年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現)	注3	
取締役 非常勤		高橋 祐二	昭和28年11月11日生	昭和51年4月 三浦工業(株)入社 平成12年6月 同社取締役 平成16年1月 同社取締役専務 平成16年4月 同社代表取締役社長 平成28年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現) 平成28年4月 三浦工業(株)代表取締役会長就任(現)	注3	
取締役 非常勤		清水 一郎	昭和42年11月7日生	平成2年4月 運輸省(現国土交通省)入省 平成19年5月 在英国日本大使館参事官 平成25年7月 国土交通省官公庁観光戦略課長 平成26年4月 同省退官 平成26年6月 伊予鉄道(株)代表取締役副社長 平成27年6月 同社代表取締役社長就任(現) 平成28年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現)	注3	
取締役 非常勤		大塚 岩 男	昭和27年4月7日生	昭和51年4月 (株)伊予銀行入行 平成7年7月 同行人事部課長 平成10年8月 同行郡中支店長 平成12年7月 同行高知支店長 平成15年6月 同行大分支店長 平成18年8月 同行人事部長 平成19年6月 同行取締役就任(人事部長委嘱) 平成20年6月 同行本店営業部長委嘱 平成22年6月 同行常務取締役就任(営業本部長委嘱) 平成23年6月 同行専務取締役就任 平成24年6月 同行取締役頭取就任(現) 平成29年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現)	注3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 非常勤		一色 義治	昭和26年4月12日生	昭和49年4月 (株)伊予銀行入行 昭和58年1月 同行退職 昭和58年2月 愛媛ダイハツ販売(株)入社 昭和59年5月 同社取締役営業副本部長 昭和60年6月 同社取締役総務部長 昭和63年5月 同社専務取締役就任 平成7年2月 ファーレン松山(株)代表取締役就任(現) 平成7年3月 愛媛ダイハツ販売(株)代表取締役就任(現) 平成11年7月 学校法人新田学園理事就任(現) 平成14年4月 (財)伊予銀行社会福祉基金評議員就任(現) 平成24年5月 愛媛県軽自動車協会会長就任(現) 平成29年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現)	注3	2
取締役 非常勤		本田 元広	昭和26年4月12日生	昭和45年4月 (株)愛媛銀行入行 平成4年2月 同行尾道支店長 平成7年2月 同行高松支店長兼高松事務所長 平成18年6月 同行取締役人事教育部長就任 平成18年7月 同行常務取締役就任 平成23年4月 同行代表取締役専務取締役就任 平成24年6月 (株)愛媛銀行頭取就任 平成30年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現)	注3	
取締役 非常勤		中村 史郎	昭和27年4月3日生	昭和51年4月 南海放送株式会社入社 平成21年10月 同社営業局長 平成22年6月 同社取締役営業局長 平成24年7月 同社取締役常務執行役員営業統括 平成26年7月 同社取締役専務執行役員 平成26年6月 同社取締役専務執行役員 平成28年6月 同社専務取締役 平成30年6月 同社代表取締役副社長(現在) 平成31年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現)	注3	
監査役 非常勤		稲瀬 道和	昭和22年12月26日生	昭和60年4月 稲瀬法律事務所開業(現) 平成10年4月 学校法人新田学園理事長就任(現) 平成10年4月 愛媛県人事委員会委員長就任(現) 平成23年3月 松山観光ゴルフ(株)監査役就任(現)	注4	2
監査役 非常勤		松岡 崇人	昭和11年11月22日生	昭和43年4月 徳島通信病院健康管理科部長就任 昭和49年8月 松山通信病院(現NTT西日本松山病院)内科部長就任 平成元年1月 簡易保険福祉事業団 松山簡易保険診療所 所長就任 平成15年4月 医療法人佑心会堀江病院 産業医・内科顧問就任(現) 平成27年3月 松山観光ゴルフ(株)監査役就任(現)	注4	2
計						17

- (注) 1 代表取締役 神尾正博 以外は「社外取締役」である。
2 監査役 稲瀬道和および監査役 松岡崇人は「社外監査役」である。
3 取締役の任期は平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 監査役の任期は平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制ゴルフ場であり、株主会員および同伴又は紹介したビジター共々プレーを楽しんでいただくよう最適なゴルフ環境を提供することに努め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定、経営の健全性、効率性を目指している。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役は、当事業年度末現在15名で構成され、そのうち14名が社外取締役である。上記の基本的な考え方に基づき代表取締役専務である支配人が日常的あるいは迅速を要するゴルフ場の運営における意思決定を行い、かつ業務を執行するが、それを14名の社外取締役が取締役会を通して監督し、経営上の重要な意思決定は取締役会で行っている。

一方、会員組織としての任意団体である松山ゴルフ倶楽部の倶楽部会則により、会社社長、同代表取締役専務、理事長、キャプテン、名誉書記および名誉会計をもって運営協議会を組織し、必要の都度開催している。運営協議会は取締役会および倶楽部理事会の方針に従い、倶楽部の分科委員会の提案を参考として倶楽部運営に関する諸施策を決定する。

このように取締役会、倶楽部理事会および運営協議会がそれぞれの機能を発揮することにより内部統制の充実を図り、会社の業務執行状況については、代表取締役専務である支配人が取締役会、倶楽部理事会及び運営協議会で報告し、内部統制システムが適正に機能する体制にしている。

また、当社は監査役制度を採用し、監査役2名で構成されている。いずれも社外監査役であり、取締役会ほか重要な会議に出席し、会社の業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行の監査を行っている。現在のところ内部監査制度は会社規模が小さく必要性はないと判断して採用していないが、代表取締役専務である支配人が、業務全般についての監督及び管理を実施しており、中間決算、年度決算毎に監査役との間で情報交換を行っている。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は吉岡 謙氏である。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名である。

なお、当社は会計監査責任者が監査意見の表明に先立ち、会計・監査上の重要な問題に対する判断や処理が適切であること並びに監査意見が監査の基準及び監査事務所の規定に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、当社との間に公認会計士法に規定する利害関係がなく、かつ当社の監査に関与していない他の公認会計士より監査意見表明のための審査を受けている旨の報告を受けている。

さらに定期的な監査のほか、会計上の問題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めている。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬は、5,400千円、監査役は無報酬である。

取締役の定数

当社の取締役は7名以上とする旨、定款に定められている。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらないものとする旨、定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を有することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

これは、当該規定により、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とする。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	1,296		1,296	
計	1,296		1,296	

【その他重要な報酬の内容】

第61期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項なし

第62期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

第61期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項なし

第62期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項なし

【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査予定時間により決定している。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第62期事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士吉岡 讓氏の監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交替している。

第60期事業年度の財務諸表	公認会計士	水野 邦洋
第61期事業年度の財務諸表	公認会計士	吉岡 讓

臨時報告書に記載した事項は次のとおりである。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任された監査公認会計士等の名称

吉岡公認会計士事務所 公認会計士 吉岡 讓

退任する監査公認会計士等の名称

水野公認会計士事務所 公認会計士 水野 邦洋

(2) 異動の年月日

平成29年4月1日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年4月6日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項なし

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である水野公認会計士事務所 公認会計士水野邦洋氏は、平成29年12月期の監査の終了をもって退任となる。これに伴い新たな監査公認会計士等として吉岡公認会計士事務所 公認会計士吉岡 讓氏を決定したものである。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ている。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表は作成していない。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,483	30,675
未収入金	14,144	13,189
商品	1,175	1,190
貯蔵品	3,194	3,886
前払費用	1,662	1,661
その他	377	398
貸倒引当金	1,082	1,403
流動資産合計	49,957	49,598
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 386,923	1 386,923
減価償却累計額	220,375	227,987
建物(純額)	166,547	158,936
構築物	1 470,573	1 471,308
減価償却累計額	373,170	381,137
構築物(純額)	97,403	90,171
機械及び装置	1 486,359	1 488,275
減価償却累計額	207,027	227,341
機械及び装置(純額)	279,332	260,934
車両運搬具	81,155	76,349
減価償却累計額	76,864	72,589
車両運搬具(純額)	4,291	3,760
工具、器具及び備品	50,084	48,635
減価償却累計額	43,112	43,327
工具、器具及び備品(純額)	6,972	5,307
リース資産	93,316	99,526
減価償却累計額	46,846	55,571
リース資産(純額)	46,470	43,954
土地	1 635,738	1 637,068
立木	16,439	16,439
コース勘定	2 175,211	2 175,211
有形固定資産合計	1,428,406	1,391,783
無形固定資産		
リース資産(純額)	2,806	2,104
ソフトウェア	108	155
電話加入権	285	285
無形固定資産合計	3,200	2,545
投資その他の資産		
出資金	62	62
差入保証金	119	139
保険積立金	2,872	3,985
長期前払費用	773	735
投資その他の資産合計	3,826	4,922
固定資産合計	1,435,433	1,399,251
資産合計	1,485,390	1,448,850

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 10,000	1 10,000
1年内返済予定の長期借入金	1 36,432	1 36,432
リース債務	9,614	10,192
未払金	18,028	20,989
未払費用	5,988	6,467
未払法人税等	2,926	2,131
未払消費税等	697	5,503
預り金	11,010	10,862
流動負債合計	94,697	102,580
固定負債		
長期未払金	11,363	11,073
長期借入金	1 334,946	1 298,514
退職給付引当金	7,408	8,651
長期預り金	7,100	7,100
会員預り金	445,712	434,887
リース債務	43,629	39,594
固定負債合計	850,160	799,820
負債合計	944,857	902,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	353,475	353,475
資本剰余金		
資本準備金	135,000	135,000
その他資本剰余金	4,275	4,275
資本剰余金合計	139,275	139,275
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金	140,000	140,000
繰越利益剰余金	104,216	98,300
その他利益剰余金合計	35,784	41,699
利益剰余金合計	47,783	53,699
株主資本合計	540,533	546,449
純資産合計	540,533	546,449
負債純資産合計	1,485,390	1,448,850

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
営業収益		
ゴルフ営業収入		
グリーンフィー	48,602	57,418
キャディーフィー	32,017	22,714
受取使用料	44,187	48,023
協力費収入	13,542	15,931
コンペティションフィー	17,714	19,969
会費収入	42,036	41,055
ゴルフ営業収入合計	198,101	205,113
売店営業収入	1,199	1,113
食堂運営委託手数料	3,043	3,336
売電収入	72,073	72,815
営業収益合計	274,417	282,377
営業原価		
ゴルフ営業原価		
給料手当	28,198	30,044
キャディー手当	37,518	27,219
従業員賞与	2,980	2,220
退職給付費用	628	848
法定福利費	4,970	5,273
厚生費	1,609	939
旅費交通費	671	847
競技費	15,381	16,679
消耗品費	4,366	2,954
コース維持費	17,043	25,102
修繕費	1,746	6,574
減価償却費	9,096	11,622
水道光熱費	3,993	4,607
支払賦課金	60	54
公租公課	516	421
支払手数料	1,032	2,303
損害保険料	388	240
賃借料	1,062	1,481
雑費	92	15
ゴルフ営業原価合計	131,358	139,450
売店営業原価		
商品期首たな卸高	990	1,175
当期商品仕入高	1,570	693
商品期末たな卸高	1,175	1,190
売店営業原価合計	1,385	678
営業原価合計	132,744	140,128
売上総利益	141,673	142,248

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
一般管理費		
役員報酬	4,800	5,400
給料及び手当	27,261	30,964
従業員賞与	3,806	2,911
退職給付費用	260	393
法定福利費	5,559	6,433
厚生費	725	1,171
広告宣伝費	2,227	2,243
旅費交通費	988	1,051
通信費	1,933	1,941
事務用消耗品費	392	658
図書印刷費	2,890	1,999
会議費	1,309	904
接待交際費	519	566
消耗品費	1,002	1,038
修繕費	244	523
減価償却費	39,404	38,278
水道光熱費	11,547	12,065
販売促進費	2,767	6,342
支払賦課金	1,329	1,446
公租公課	11,520	13,703
支払手数料	11,998	12,271
損害保険料	2,422	2,665
賃借料	893	690
雑費	702	546
貸倒引当金繰入額	259	321
一般管理費合計	136,767	146,531
営業利益又は営業損失()	4,906	4,282
営業外収益		
受取利息	0	4
受取手数料	14,950	11,600
保険返戻金	4,701	22
大会協賛金	1,800	2,130
雑収入	2,876	4,160
営業外収益合計	24,328	17,917
営業外費用		
支払利息	6,562	5,978
長期前払費用償却	38	38
雑損失	1,073	204
営業外費用合計	7,674	6,221
経常利益	21,560	7,413
特別損失		
災害損失	10,555	
固定資産除却損	757	518
特別損失合計	11,313	518
税引前当期純利益	10,246	6,894
法人税、住民税及び事業税	1,230	978
当期純利益	9,015	5,916

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	353,475	135,000	4,275	139,275
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	353,475	135,000	4,275	139,275

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,000	140,000	113,232	38,767	531,517	531,517
当期変動額						
当期純利益			9,015	9,015	9,015	9,015
当期変動額合計	-	-	9,015	9,015	9,015	9,015
当期末残高	12,000	140,000	104,216	47,783	540,533	540,533

当事業年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	353,475	135,000	4,275	139,275
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計				
当期末残高	353,475	135,000	4,275	139,275

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,000	140,000	104,216	47,783	540,533	540,533
当期変動額						
当期純利益			5,916	5,916	5,916	5,916
当期変動額合計			5,916	5,916	5,916	5,916
当期末残高	12,000	140,000	98,300	53,699	546,449	546,449

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	10,246	6,894
減価償却費	48,538	49,939
固定資産除却損	757	518
災害損失	10,555	
貸倒引当金の増減額(は減少)	259	321
退職給付引当金の増減額(は減少)	133	1,242
受取利息	0	4
支払利息	6,562	5,978
売上債権の増減額(は増加)	693	955
たな卸資産の増減額(は増加)	480	706
未払債務の増減額(は減少)	993	3,353
長期預り金の増減額(は減少)	14,075	10,825
未払又は未収消費税等の増減額	8,938	5,524
その他の資産の増減額(は増加)	3,176	1,154
その他の負債の増減額(は減少)	1,056	338
小計	60,173	62,377
利息の受取額	0	4
利息の支払額	6,562	5,978
法人税等の支払額	347	1,779
災害損失の支払額	10,555	
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,708	54,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻しによる収入		4,200
定期預金の預入による支出	840	770
有形固定資産の取得による支出	4,557	4,023
無形固定資産の取得による支出		143
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,397	736
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	69,000	30,000
短期借入金の返済による支出	80,000	30,000
長期借入れによる収入	30,000	
長期借入金の返済による支出	31,332	36,432
長期未払金の返済による支出	3,298	3,669
リース債務の返済による支出	7,274	10,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,904	50,264
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,406	3,622
現金及び現金同等物の期首残高	12,177	26,583
現金及び現金同等物の期末残高	26,583	30,205

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を含む)及び機械装置(太陽光発電設備)については定額法、それ以外については定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建 物	15～65年
構 築 物	6～50年
機械装置(太陽光発電設備)	17年

(2)無形固定資産

定額法を採用している。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上している。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

該当事項なし

(貸借対照表関係)

1 担保資産

(第61期)

有形固定資産のうち、短期借入金10,000千円及び長期借入金356,378千円の担保として根抵当に供しているものは、次のとおりである。

第61期
(自 平成29年 1月 1日

	至 平成29年12月31日)
建物	157,974千円
土地	635,738千円
太陽光構築物	42,548千円
太陽光機械及び装置	272,198千円
計	1,108,461千円

(第62期)

有形固定資産のうち、短期借入金 10,000千円及び長期借入金 322,946千円の担保として根抵当に供しているものは、次のとおりである。

第62期
(自 平成30年 1月 1日

	至 平成30年12月31日)
建物	150,829千円
土地	637,068千円
太陽光構築物	36,415千円
太陽光機械及び装置	253,936千円
計	1,078,249千円

2 ゴルフ場用地を改造・加工する費用を処理する科目としてコース勘定を設けている。

(株主資本等変動計算書関係)

第61期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	3,093			3,093
計	3,093			3,093

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

該当事項なし

第62期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	3,093			3,093
計	3,093			3,093

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

該当事項なし

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	第61期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	第62期 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	30,483千円	30,675千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,900千円	470千円
現金及び現金同等物	26,583千円	30,205千円

2. 重要な非資金取引の内容

(第61期)

当事業年度に新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額ならびにリース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ37,869千円である。

(第62期)

当事業年度に新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額ならびにリース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ9,694千円である。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金については安全性の高い預金で運用している。また、必要な資金については金融機関からの借入にて調達している。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収入金は、主にクレジットカード会社への債権、会員の年会費、レストランの手数料である。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されている。

営業債務である未払金は、ほとんど、1ヶ月以内の支払期日である。借入金は、運転資金または設備資金の調達を目的としているものであり、金利の変動リスクがある。

また、長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としている。契約期間は決算日後最長8年5ヶ月であり、金利の変動リスクがある。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

会員の年会費の未収分については、滞留の状況を把握して適時督促を行う等の対策を行っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、固定金利による約定返済とすることにより、金利の変動リスクへの対策を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については、適時資金繰りの状況を把握し必要に応じて借入を行う等による対策を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれている。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2を参照)

第61期(平成29年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	30,483	30,483	
(2) 未収入金	14,144	14,144	
資産計	44,628	44,628	
(1) 未払金	14,707	14,707	
(2) 預り金	11,010	11,010	
(3) 短期借入金	10,000	10,000	
(4) 長期借入金	371,378	384,507	13,129
(5) リース債務	53,243	50,493	2,750
(6) 長期未払金	14,684	13,574	1,109
負債計	475,023	484,293	9,269

第62期(平成30年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	30,675	30,675	
(2) 未収入金	13,189	13,189	
資産計	43,865	43,865	
(1) 未払金	18,060	18,060	
(2) 預り金	10,862	10,862	
(3) 短期借入金	10,000	10,000	
(4) 長期借入金	334,946	348,851	13,905
(5) リース債務	49,787	47,403	2,383
(6) 長期未払金	14,002	13,029	973
負債計	437,658	448,207	10,548

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 未払金、(2)預り金、並びに(3)短期借入金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて時価を表示している。

(5) リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。なお、1年以内に返済予定のリース債務を含めて時価を表示している。

(6) 長期未払金

長期未払金は元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。なお、貸借対照表の未払金 20,989千円のうちには、1年以内に返済予定の長期未払金 2,928千円が含まれているためその金額を長期未払金に含めて時価を算定している。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年12月31日	平成30年12月31日
長期預り金	7,100	7,100
協力預託金	445,712	434,887

上記については、返済日が確定していないため時価を把握することが極めて困難と認められるため、負債には含まれていない。

(注3)金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第61期(平成29年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,483			
未収入金	14,144			
合計	44,628			

第62期(平成30年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,675			
未収入金	13,189			
合計	43,865			

(注4)リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第61期(平成29年12月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,000					
長期借入金	36,432	36,432	36,432	36,432	36,182	189,468
リース債務	9,614	8,851	8,488	8,488	6,849	10,951
長期未払金	3,320	2,331	2,058	1,127	1,127	4,718
合計	59,367	47,614	46,979	46,048	44,159	205,137

第62期(平成30年12月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,000					
長期借入金	36,432	36,432	36,432	36,182	30,432	159,036
リース債務	10,192	9,830	9,830	8,190	5,849	5,893
長期未払金	2,928	2,655	1,724	1,724	1,376	3,591
合計	59,553	48,917	47,987	46,097	37,658	168,520

(有価証券関係)

該当事項なし

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用している。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を摘要した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	7,542	7,408
退職給付費用	889	1,242
退職給付の支払額	1,023	
退職給付引当金の期末残高	7,408	8,651

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 889千円 当事業年度 1,242千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第61期 (平成29年12月31日)	第62期 (平成30年12月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却累計額	19,497千円	18,191千円
退職給付引当金	2,273千円	2,635千円
貸倒引当金	332千円	427千円
繰越欠損金	31,744千円	26,236千円
繰延税金資産小計	53,848千円	47,490千円
評価性引当額	53,848千円	47,490千円
繰延税金資産合計		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(第61期)

	第61期 (平成29年12月31日)
法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
住民税均等割等	3.2%
評価性引当額の増減額	26.1%
その他	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0%

(第62期)

	第62期 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
住民税均等割等	4.8%
評価性引当額の増減額	24.7%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の時価等の開示については、重要性がないため注記を省略している。

(持分法損益等)

当社は、関連会社に対する投資がないので、該当事項はない。

(資産除去債務関係)

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。また、当社は事業ごとの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社は事業種別セグメントから構成されており、「ゴルフ場事業」及び「太陽光発電事業」の2つを報告セグメントとしている。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「ゴルフ場事業」は、ゴルフ場利用に伴うサービスの提供をしている。

「太陽光発電事業」は、発電した電力を電力会社に供給するサービスの提供をしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

第61期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	ゴルフ場事業	太陽光発電事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	202,344	72,073	274,417
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	202,344	72,073	274,417
セグメント利益又は損失()	1,343	22,903	21,560
セグメント資産	1,158,216	327,174	1,485,390
セグメント負債	601,137	343,719	944,857
その他の項目			
減価償却費	20,029	28,508	48,538
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,523	98	39,621

第62期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	ゴルフ場事業	太陽光発電事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	209,561	72,815	282,377
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	209,561	72,815	282,377
セグメント利益又は損失()	17,649	25,063	7,413
セグメント資産	1,148,191	300,658	1,448,850
セグメント負債	586,811	315,589	902,401
その他の項目			
減価償却費	22,552	27,386	49,939
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,233	2,909	13,142

【関連情報】

第61期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(1) ゴルフ場事業

(単位：千円)

	プレー代	会費	その他	合計
外部顧客への売上高	156,065	42,036	4,243	202,344

(2) 太陽光発電事業

本発電設備により発電した電力量は、すべて四国電力(株)へ売電する。当該事業年度の売電額は72,073千円である。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

ゴルフ場事業および太陽光発電事業とも売上高は、すべて本邦の外部顧客のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

ゴルフ場事業および太陽光発電事業とも有形固定資産は、すべて本邦に所存している有形固定資産のため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

ゴルフ場事業は、売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略している。太陽光発電事業は、発電した電力量の100%を四国電力(株)に売電している。

第62期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(1) ゴルフ場事業

(単位：千円)

	プレー代	会費	その他	合計
外部顧客への売上高	164,057	41,055	4,449	209,561

(2) 太陽光発電事業

本発電設備により発電した電力量は、すべて四国電力(株)へ売電する。当該事業年度の売電額は72,815千円である。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

ゴルフ場事業および太陽光発電事業とも売上高は、すべて本邦の外部顧客のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

ゴルフ場事業および太陽光発電事業とも有形固定資産は、すべて本邦に所存している有形固定資産のため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

ゴルフ場事業は、売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略している。太陽光発電事業は、発電した電力量の100%を四国電力(株)に売電している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし

【関連当事者情報】

第61期(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

該当事項なし

第62期(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

第61期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		第62期 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)			
1	1株当たり純資産額	174,760.19円	1 1株当たり純資産額	176,673.03円	
2	1株当たり当期純利益	2,914.92円	2	1株当たり当期純利益	1,912.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりである。

1 1株当たり純資産額

	第61期 (平成29年12月31日)	第62期 (平成30年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	540,533	546,449
普通株式に係る純資産額 (千円)	540,533	546,449
普通株式の発行済株式数 (株)	3,093	3,093

2 1株当たり当期純利益

	第61期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	第62期 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	9,015	5,916
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	9,015	5,916
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,093	3,093

(重要な後発事象)

該当事項なし

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項なし

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	386,923			386,923	227,987	7,611	158,936
構築物	470,573	2,500	1,765	471,308	381,137	9,588	90,171
機械及び装置	486,359	2,766	850	488,275	227,341	21,121	260,934
車輛運搬具	81,155	194	5,000	76,349	72,589	475	3,760
工具器具及び備品	50,084		1,449	48,635	43,327	1,581	5,307
リース資産	93,316	6,210		99,526	55,571	8,725	43,954
土地	635,738	1,329		637,068			637,068
立木	16,439			16,439			16,439
コース勘定	175,211			175,211			175,211
有形固定資産計	2,395,803	12,999	9,064	2,399,737	1,007,954	49,104	1,391,783
無形固定資産							
ソフトウェア	108	143		251		95	155
リース資産	2,806			2,806		701	2,104
電話加入権	285			285			285
無形固定資産計	3,200	143		3,343		797	2,545
長期前払費用							
工事負担金	733			773		38	735
長期前払費用計	733			773		38	735

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

リース資産(有形)	デスクトップPC 7台	2,058千円
リース資産(有形)	バンカーレーキ	3,060千円

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

車輛運搬具	ホイルトイプロード 除却	5,000千円
-------	--------------	---------

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	1,700	
1年以内に返済予定の長期借入金	36,432	36,432	1,652	
1年以内に返済予定のリース債務	9,614	10,192		
1年以内に返済予定の長期未払金	3,320	2,928		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	334,946	298,514	1,654	平成34年11月15日～ 平成42年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	43,629	39,594		平成34年1月3日～ 平成39年5月10日
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	11,363	11,073		平成32年3月27日～ 平成39年5月27日
合計	449,306	408,735		

- (注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
- 2 リース債務の平均利率は記載をしていない。これはリース債務が所有権移転外ファイナンス・リースによる契約で、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利息込み法により処理しているためである。
- 3 長期未払金(設備購入割賦未払金)の平均利率については、長期未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、記載していない。
- 4 長期借入金及び長期未払金並びにリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の5年内における1年ごとの返済予定額の総額は下記のとおりとなる。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	36,432	36,432	36,182	30,432
リース債務	9,830	9,830	8,190	5,849
長期未払金	2,655	1,724	1,724	1,376
合計	48,917	47,987	46,097	37,658

【引当金明細表】

(単位：千円)

	当期首残高	増加	減少	期末残高
貸倒引当金	1,082	321		1,403

【資産除去債務明細表】

該当事項なし

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,000
預金	
普通預金	29,205
定期積金	470
小計	29,675
合計	30,675

ロ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
四国電力株式会社	3,325
株式会社いよぎんディーシーカード	3,573
株式会社愛媛ジェーシービー	2,320
その他	3,971
合計	13,189

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
14,144	354,276	355,232	13,189	96.4	14.1

八 商品

品目	金額(千円)
ゴルフ用品	1,190
合計	1,190

二 貯蔵品

品目	金額(千円)
農薬・肥料	1,574
タオル・シャンプー・洗剤他	1,830
ネームプレート他	482
合計	3,886

流動負債

イ 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社 塩坂建設	3,700
村上産業 株式会社	1,849
有限会社高橋石油	1,070
アクシネットジャパンインク	919
その他	11,066
計	20,989

固定負債

イ 協力預託金

相手先	金額(千円)
株式会社伊予銀行	8,000
株式会社えるく	1,900
愛媛砕石株式会社	1,550
コスモ松山石油	1,500
株式会社愛媛銀行	1,450
井関農機株式会社	1,350
伊予鉄道株式会社	1,325
株式会社いよてつ高島屋	1,100
株式会社あいテレビ	1,100
愛媛信用金庫	1,075
その他	414,537
合計	434,887

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	松山観光ゴルフ株式会社本店
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	松山市において発行する愛媛新聞
株主に対する特典	松山ゴルフ倶楽部会員の資格を取得できる

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- | | | | |
|---------------------|--|--------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第61期) | 自 平成29年 1月 1日
至 平成29年12月31日 | 平成30年 3月30日
四国財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書 | | 平成30年 5月 1日
四国財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書の訂正報告書 | 平成29年 9月29日提出の半期報告書に係る訂正報告書 | | 平成30年 5月 11日
四国財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書 | 平成30年 3月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 | | 平成30年 5月11日
四国財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書 | (第62期中) | 自 平成30年 1月 1日
至 平成30年 6月30日 | 平成30年 9月28日
四国財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月28日

松山観光ゴルフ株式会社
取締役会 御中

吉岡公認会計士事務所

公認会計士 吉 岡 譲

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松山観光ゴルフ株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松山観光ゴルフ株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。